

磐田市 自治会連合会だより

回 覧

VOL.1 (創刊号)

平成17年7月1日発行

発行：磐田市自治会連合会

編集：磐田市自治会連合会総務部会

連絡先

磐田市自治会連合会事務局

☎ (0538) 37-4811

〈市自治振興課〉



合併…そして
新磐田市自治会
連合会設立

平成十七年四月十六日(土)、竜洋なぎの木会館において、自治会連合会設立総会を開催しました。
平成十五年からは旧五市町村の自治会役員により、連合会合併に向けた協議を重ねて、この日を迎えました。
当日は、市内全域から二百九十七名を超える自治会長の出席により、新組織の設立に関する諸議題を審議した結果、すべて承認され、自治会数三百七の大組織が誕生しました。

自治会連合会の組織

自治会連合会とは

市内三百七の自治会の連合体です。会員は、自治会長および地区長三百十四名によって組織され、住みよいまちづくりの推進、行政との連絡調整など、住民生活に密

【組織図】

磐田市自治会連合会						
5支部	磐田		福田	竜洋	豊田	豊岡
31地区	見付 天竜 於保 向笠 西貝 南今	中泉 長野 大藤 岩田 御厨 田原	福田東 福田西 福田南 中島 西部 北部 豊浜	西東北	富岡西 富岡東 池田 井通 青城	北南東
307自治会	142		47	39	46	33
自治会会員(住民)						

着した多くの活動を行っています。

自治会とは

集落や団地等を基盤として組織されており、その区域を適当な組や班に分けて自主的な活動が行われています。

市内には、こうした自治会が三百七あり、それぞれに自治会長が選出されています。

地区とは

おおよそ旧々村単位や小学校区域にある自治会が集まって組織する地域のことです。

この組織は、実動形態としては旧磐田市以外の町村にはなかったため、合併を機に意味付けを明確にしました。

支部とは

連合会本会の下に旧市町村単位ごとの支部が設置されています。

支部は、自治会連合会と連携し、より地域に密着した形で事業の展開を図っています。

役員構成

役員は、会長をはじめ、各支部長、地区長から組織され、総勢三十九名です。

磐田市自治会連合会設立総会



設立総会で選出された役員

三役

会長	鈴木寛次
副会長	杉田友司(磐田支部長)
副会長	安間武雄(福田支部長)
副会長	杉山貞明(竜洋支部長)
副会長	杉山芳教(豊田支部長)
副会長	村松伸洋(豊岡支部長)
兼会計	

各支部の設立総会

【各支部設立総会の開催状況】

支部名	開催日	会場	出席者数
竜洋支部	4月22日(金)	なぎの木会館	38名
磐田支部	4月23日(土)	文化振興センター	137名
豊岡支部	4月26日(木)	豊岡支所	34名
豊田支部	4月27日(金)	豊田支所	46名
福田支部	5月12日(木)	福田支所	45名

連合会の設立を受け、旧市町村単位による支部の設立総会が開催され、五支部が確立されました。各設立総会の後には、第一回自治会長研修会が行われました。各支部長から支部と連合会との関係や今後の運営方針について説明を受けるとともに、市の各担当部署から今年度の自治会関連業務について説明を受けました。

各事業部の事業計画と活動

連合会では、各種事業に関する調査研究・実践を機能的にするため、三つの事業部を設けました。

総務部

会報誌の発行や自治会長の研修会の企画・運営など、会全体の運営にあたります。

環境部

環境美化活動をはじめとする生活環境の改善に関する企画・運営にあたります。

住民安全部

静岡県が推進する「防犯まちづくり」を实践するための組織づくりや啓発事業にあたります。

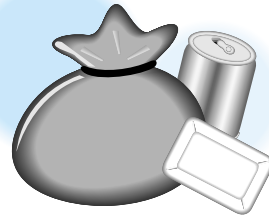
環境美化の日統一行動

磐田市環境美化条例により、六月第一日曜日は「環境美化の日」と定められています。

これにちなんで、六月五日(日)、

市内全域で環境美化行動を実施しました。(竜洋支部は五月二十二日(日)に先行して実施)

当日は、自治会を始め、各団体や小・中学校の生徒など約二万人が参加し、自分たちの地域は自分たちできれいにしようというごみ拾いや河川の草刈りなどに励みました。



今之浦川堤防のゴミ拾い(磐田支部)

その結果、集められたごみは約一万九千キログラムに上りました。

秋にも、第二回の環境美化行動が、それぞれの支部において実施される予定です。



収集ごみの分別をする中学生(豊田支部)

防犯のまちづくり

～地域の安全は地域で守る～

静岡県内では、犯罪の発生件数が増加しており、静岡県では「安全・安心まちづくり条例」を制定し、防犯活動の推進を呼びかけています。

今まで、「犯罪のことは警察が」と考えがちでしたが、「地域の安全は地域で守る」という意識のもと、地域ぐるみで取り組むことが

犯罪件数をホームページで紹介

磐田市では、市内で発生した犯罪件数を地区別、種類別に分けてお知らせしています。

自分たちの地域でどのような事件が発生しているのかを認識して、防犯対策に役立てていただきたいと考えています。

《ホームページの見方》

磐田市のホームページから、「くらしのガイド」→「いざというときに」→「防犯について」をご覧ください。

ホームページアドレス▶ <http://www.city.iwata.shizuoka.jp/>



大切です。このような考えから、連合会でも、地域の防犯活動を推進するために、防犯まちづくりの組織を地区や学区単位で立ち上げができるよう、住民安全部で活動をしていきます。

「あいさつ」



磐田市自治会連合会
会長 鈴木寛次

このたび、磐南五市町村が合併したことに伴い、自治会組織も合併し、四月十六日開催の設立総会において会長の任を仰せつかりました。

合併した自治会組織は、三百七の単位自治会を抱える大きな組織となりました。ここに至るまでには、法定の市町村合併の議論が活発になってきた平成十五年から、自治会組織も一本化していくべきとの考えから、各自治会連合会代表者による合併準備委員会を立ち上げ、新組織の設立に向けて協議を開始しました。

協議の当初から、それぞれの市町村において自治会を取り巻く環境に違いがあり、組織や制度のすりあわせには大変難航しました。

しかし、合併してひとつの組織になっても歴史的な特長は生

かし、よいところは残して、活力ある地域づくりを進めていくことが必要との考えは重視しつつ、今回の新連合会の設立にいたりました。

今後の組織の運営上、自治会長、地区長に求められる役割は、大きく分けてふたつあると思います。

ひとつは、合併によって減少した市議会議員に代わって、行政と市民とのパイプ役をこれまでに以上に担っていかなければならないこと。もうひとつは、地域全体を見渡して課題を見つけ、解決する努力をしていただくかなければならないことです。

これからのまちづくりは、行政への依存を適切にして、地域でできることは地域で行うという観点が重要です。その役割を自治会長、地区長にお願いしたいと考えています。

今後も自治会連合会は、五つの支部の融和を図りながら合意形成に努めるとともに、地域の活動上の課題解決を支援できるよう行政との調整に努力してまいります。今後もご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

市四役との懇談会

六月二日木、本会三役と市四役（市長、助役、収入役、教育長）との懇談会を行いました。

今回は、新磐田市のまちづくりの方向性、安全・安心のまちづくり、外国人市民との共生などの課題について、提言や情報交換の形で懇談しました。

新磐田市のまちづくりは、市民と行政が力を合わせて進めることが必要であり、自治会と行政は車の両輪という関係で、今後も協力関係を保ちながら住みよいまちづくりを進めていくことを確認しました。



市長公室での懇談の様子

●磐田市自治会連合会に関するお問い合わせは●

事務局 磐田市総務部自治振興課 ☎0538-37-4811

◎磐田支部	磐田市国府台3-1	市役所自治振興課	☎0538-37-4811
◎福田支部	磐田市福田400	福田支所地域振興課	☎0538-58-2370
◎竜洋支部	磐田市岡729-1	竜洋支所地域振興課	☎0538-66-9100
◎豊田支部	磐田市森岡150	豊田支所地域振興課	☎0538-36-3150
◎豊岡支部	磐田市下野部48	豊岡支所地域振興課	☎0539-63-0020